

共済組合ニュース

平成31年3月発行

京都市職員共済組合

〒604-8006 京都市中京区御池通河原町東入る下丸屋町413 御池阪急ビル9階
☎ 075-222-3240(庶務係・年金係) / 075-222-3239(保健係)

平成31年度の掛金率等について

庶務係

少子高齢化の進展に伴い、高齢者医療制度や介護保険制度を支えるために共済組合が国に対して拠出する支援金の負担は年々重くなるばかり…。

一方で、皆様方の日頃の予防・健康づくりの取組やジェネリック医薬品の利用をはじめとした地道な取組の積み重ねの甲斐もあり、これまで増加の一途をたどっていた医療費は、平成29年度に減少に転じ、30・31年度も引き続き減少する見込みとなりました！

それにより、更なる掛金率の上昇を食い止め、平成31年度も現在と同水準を維持することができました！

加入者一人ひとりの行動が、共済組合の財政、ひいては皆様方のお財布に良い影響を与えます。今後も医療費の抑制に御協力をよろしくお願いします！

単位：千分比(‰)

短期給付・福祉(保健)事業の掛金率

		現行	平成31年度	前年度比
短期給付	健康保険分	48.04	47.31	0.73減
	介護保険分	6.91	7.64	0.73増
福祉事業		1.54	1.54	—

体が健康になると、お財布も元気に！
医療費削減が掛金の抑制につながります！



単位：千分比(‰)

厚生年金保険料率

保険料率※1 91.50 現行から変更なし※2

※1 厚生年金保険料は組合員と事業主が折半で負担します。表中の率は折半後(1/2)の率です。

※2 平成30年9月に公務員に適用される保険料率が民間企業に勤務する人と同じ率になり、固定されました。

単位：千分比(‰)

退職等年金掛金率

掛金率※ 7.5 現行から変更なし

※ 上限を7.5%として、地方公務員共済組合連合会の定款によって定められているものです。

平成31年度予算が承認されました

庶務係

平成31年3月18日に開催された第146回組合会において、平成31年度予算が承認されました。主な経理について概要をお知らせします。

短期経理(健康保険, 介護保険)

加入者の病気, 負傷, 出産, 死亡, 災害等への給付を行う経理です。

収入総額 **11,382,087千円**
(負担金, 掛金, 補助金等)

支出総額 **10,834,178千円**
(給付金, 拠出金等)

剰余額(547,909千円)は、今後の支出増に備え積立を行います。

保健経理(保健事業)

加入者の健康の保持増進を図ることを目的に、特定健康診査・保健指導, 人間ドック, 脳ドック, 各種がん検診, 職員相談室, スポーツ施設利用助成などの事業に要する経費を執行する経理です。

収入総額 **473,014千円**
(負担金, 掛金, 貸付経理からの繰入等)

支出総額 **513,257千円**
(厚生費, 特定健康診査等費等)

不足額(△40,243千円)は、積立金を取り崩すことにより対応します。

退職等年金給付について

年金係

被用者年金制度の一元化により、平成27年10月1日から、私たち京都市職員(共済組合員)も厚生年金に加入することとなりました。これに伴い、いわゆる3階部分であった「職域年金相当部分」は廃止され、企業年金に相当する「退職等年金給付」が新たに創設されることとなりました。

被用者年金制度一元化前後の公務員に関する老齢年金制度のイメージ

一元化 前

一元化 後

(職域年金相当部分)

3階部分

退職等年金給付
(退職年金)

経過的職域加算額

退職共済年金
(厚生年金相当部分)

2階部分

老齢厚生年金

老齢基礎年金

1階部分

老齢基礎年金

平成27年9月以前の組合員期間がある場合は、経過措置として、経過的職域加算額が支給されます!



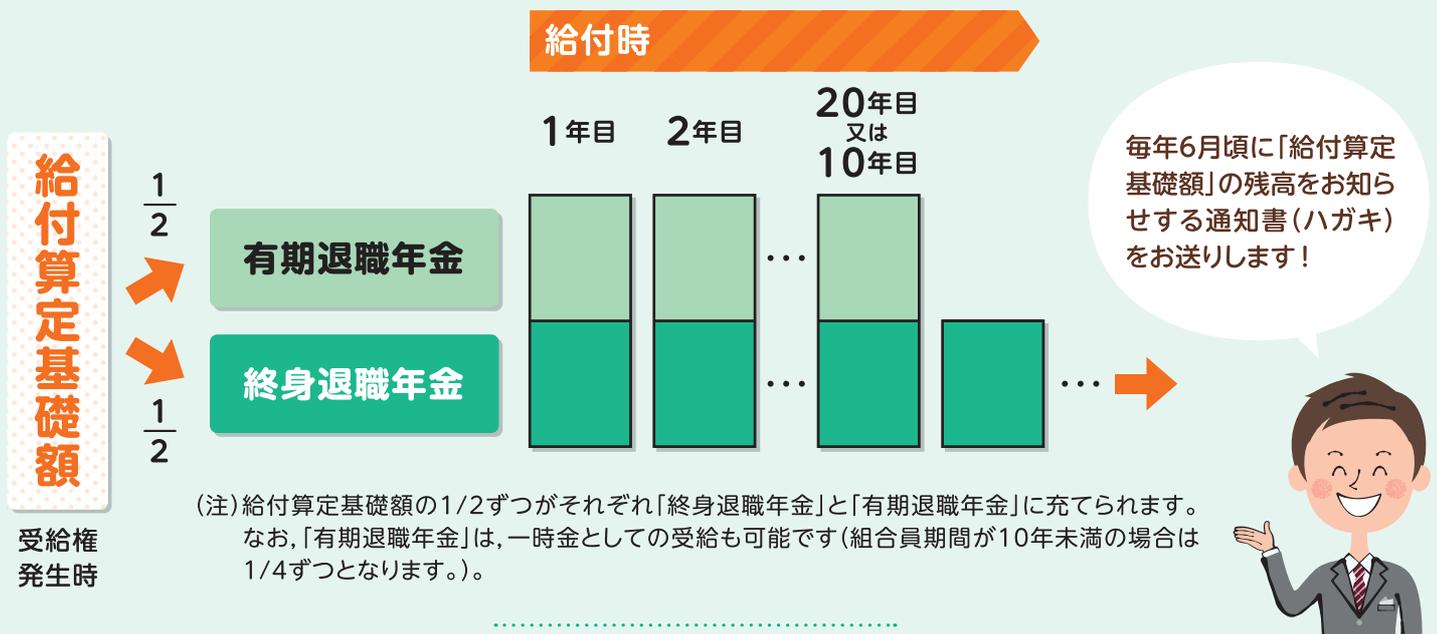
退職等年金給付の仕組み

「退職等年金給付」は、将来の年金給付に必要な原資を、あらかじめ保険料(掛金)で積み立てる「積立方式」による給付です。平成27年10月以降、各月の標準報酬月額及び標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た額(付与額)に、各月の基準利率による利子を加えた額を積み立てています。これを累積した年金給付事由発生時の給付算定基礎額が、「退職等年金給付」の原資となります。

なお、年金額は、基準利率の変動や寿命の延び等を踏まえた年金現価率を基に改定されます。退職等年金給付には、「退職年金」、「公務障害年金」、「公務遺族年金」の3種類の給付があります。

ここでは、退職年金の概要について御説明します。

退職年金給付時の基本的なイメージ



(注) 給付算定基礎額の1/2ずつがそれぞれ「終身退職年金」と「有期退職年金」に充てられます。なお、「有期退職年金」は、一時金としての受給も可能です(組合員期間が10年未満の場合は1/4ずつとなります。)

退職年金の支給要件等

支給要件

- 1年以上の引き続く組合員期間を有すること。
※平成27年10月1日以後又は平成27年10月1日をまたいで引き続く組合員期間が対象になります。ただし、年金額は、平成27年10月1日以後の組合員期間で計算します。
- 65歳以上であること(60歳から64歳までの間で繰り上げることも、70歳までの間で繰り下げることでもあります。)
- 退職していること。

支給形態

- 半分は有期年金(「10年、20年、一時金」のうちから、いずれかを選択していただくこととなります。)、半分は終身年金として支給されます。
- 受給権者が亡くなった場合、終身年金は終了し、有期年金の残余部分(まだ有期退職年金が支給されていない場合を含む。)は、一定の条件に該当する遺族に一時金として支給されます。

▶ 新年度が始まる前に確認を

◀ 被扶養者の異動手続きをお忘れなく

保健係

被扶養者が新年度から就職する場合等は、異動手続きが必要となります。
 手続きが遅れますと、さかのぼって認定取消となり、取消日以降に京都市職員共済組合の組合員被扶養者証を使用してかかった医療費等(組合負担分)は全額返還していただくこととなります。



例年このような事例が多く見受けられますので、十分御注意ください。

4月以降の状況	異動手続き	提出書類
1 就職する場合(注)	▶ 認定取消申請	<ul style="list-style-type: none"> ● 被扶養者申告書 ● 組合員被扶養者証 ● 就職日の確認できる書類 (健康保険証の写し, 採用通知書の写し, 人事通知書の写し, 給与支払等証明書等)
2 アルバイト・パート等の収入がある場合 直近3ヶ月の平均月額が108,334円以上の収入	▶ 認定取消申請	<ul style="list-style-type: none"> ● 被扶養者申告書 ● 組合員被扶養者証 ● 平均月額が初めて収入限度額を上回った3ヶ月の給与明細とその前月の給与明細
3 進学等により別居となる場合	▶ 同別居変更申請	<ul style="list-style-type: none"> ● 被扶養者申告書(同別居の変更) ● 情報照会依頼書兼申立書(同別居変更用) ● 客観的に仕送りの事実が確認できる書類 ※学生の場合は学生証又は在学証明書の写しで可 ※単身赴任の場合は辞令の写しで可 ● 認定対象者の世帯全員の住民票 ※ただし, 住民票については情報照会依頼により省略することが可

(注) 就職先で、健康保険に未加入の場合であっても、月収が108,334円以上のときは、就職した日から認定取消となります。(研修期間中のみ健康保険未加入の場合も同様です。)
 ※上記の表は一般的な事例のため、不明な点は、所属所の共済組合担当課又は共済組合まで御連絡ください。

ぐっすり
眠ろう

量より質で毎朝すっきり

環境の変化も激しく、季節の変わり目の3月は体調を崩しがち。疲れをためず、心と体の健康を保つには上質な睡眠が欠かせません。

今日の疲れを明日に残さない熟睡アクション

アクション 1

朝に体のリズムを整える

休息と活動を繰り返すリズムをつかさどる体内時計の乱れは熟睡の妨げに。リセットするチャンスは朝！朝日を浴びて、朝食を取ってリズムを整えましょう。



アクション 2

夕方までに軽い運動を

激しい運動ではなく、軽く汗をかく程度の運動を習慣に。運動時間がとれない場合も、エスカレーターをやめて階段にするなど活動量がアップする工夫を。



アクション 3

ぬるめのお湯にゆったりつかる

疲れを流し、休息へのスイッチを入れるため、40℃程度のお湯にゆったり入浴しましょう。お風呂上がりの軽いストレッチも有効です。



お酒が熟睡を妨げているかも

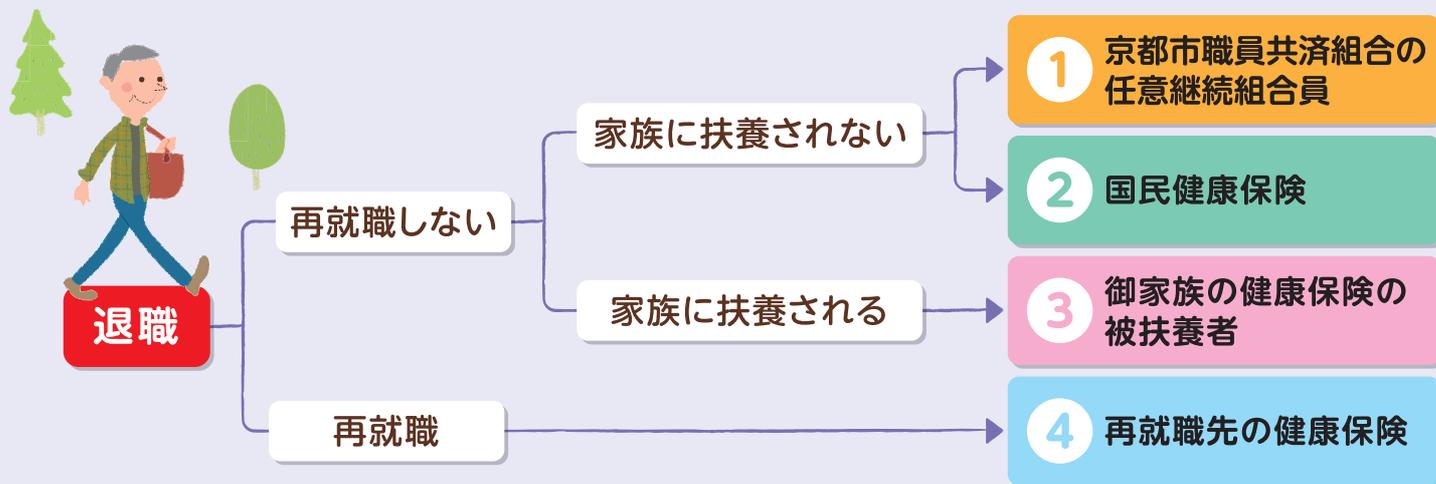
睡眠薬代わりのお酒は睡眠の質が悪くなります。1日の終わりに、緊張を解きほぐすお酒はほどほどに。週に2日は休肝日を設け、飲酒のリズムも乱さないようにしましょう。

平成30年度末で退職される方へ

(退職後の健康保険の手続きに遺漏のないよう御注意ください)

保健係

国民皆保険制度により、退職後もいずれかの健康保険に加入しなければなりません。今一度、退職後の健康保険について御検討いただき、手続きに遺漏のないよう御注意ください。



1 京都市職員共済組合の任意継続組合員となる。

➔ 4月19日までに「任意継続組合員資格取得申出書」を京都市職員共済組合へ提出してください。

平成31年度掛金の算定は以下のとおりです。

以下ア、イのうちいずれか少ない額×掛金率

(平成31年度掛金率：97.7/1000【短期・福祉分】，15.28/1000【介護分】)

ア 任意継続組合員本人の退職時の標準報酬月額

イ 前年度の9月30日における京都市職員共済組合の全組合員(任意継続組合員を含む。)の標準報酬月額の平均を標準報酬の基礎となる報酬月額とみなしたときの標準報酬月額(平成31年度は440,000円)

2 住所地の市区町村の国民健康保険に加入する。

➔ 退職後14日以内にお住まいの市区町村の国民健康保険担当課で手続きを行ってください。

手続きには、共済組合の資格喪失証明書が必要です。「組合員(被扶養者)資格喪失証明願」(様式は京都市職員共済組合ホームページにあります。)を共済組合に御提出ください。

※資格喪失証明書の発行にはお時間がかかりますので、御注意ください。

3 御家族の加入している健康保険の被扶養者になる。

➔ 手続きについて、御家族が加入している健康保険の窓口にお問い合わせください。

4 再就職先の健康保険に加入する。

➔ 手続きについて、再就職先の健康保険(協会けんぽ, 各健康保険組合等)にお問い合わせください。



ジェネリック医薬品を活用しましょう!!

保健係

ジェネリック医薬品に切り替えると、皆様の窓口負担を節約できるだけでなく、共済組合が薬局に対して支払う医療費も抑えられます(新薬と同等の効果を持つと認められているジェネリック医薬品ですが、その価格は新薬よりも3~4割ほど安価です。)。共済組合が支出する医療費の財源は、組合員の皆様と各事業主との共同出資(原則折半)で成り立っており、共済組合が負担する医療費の縮小は、皆様からいただく掛金の抑制に繋がります。

ジェネリック医薬品を積極的に御活用いただき、医療費の削減に御協力をお願いします。

ジェネリック医薬品 Q&A



Q 安全性は大丈夫?

A 新薬と同様の薬事法の基準に基づいて製造されており、厚生労働省のジェネリック医薬品承認基準をクリアしている信頼できる薬です。



Q どれくらい使われているの?

A 共済組合におけるジェネリック医薬品の使用率は、数量ベースで10代 63% 20代 69.1% 30代 74.6% 40代 69.8% 50代 71.3% 60代 76.6%(平成29年度時点)です。10代の使用率が伸び悩み中です。御家族で是非ジェネリック医薬品への切替えを御検討してみてください。



Q でも、まだちょっと不安なのですが?

A 飲み慣れた薬を変えるのに不安がある場合は「お試し調剤」として短期間分ジェネリック医薬品を調剤してもらうこともできます。また、原薬や添加物、製法なども新薬と同じ「オーソライズド・ジェネリック(AG)」もあります。

平成31年4月から

健康情報
サービス

QUPiO
クピオ

リニューアルのお知らせ



新サービス

QUPiO+
クピオプラス

平成31年4月2日
サイトOPEN予定!

(3月31日までに獲得された
ポイントは引き継がれます。)

新たに加わった機能で
これまで以上に
あなたの健康づくりを
サポートします



新機能の紹介

1 健康コラム



200本以上のコラムから
あなたにおススメの
ものをお届け!

2 生活習慣病発症予測



糖尿病・高血圧・
脂質異常症の
発症リスクを表示!

3 食事の記録



食べた物を入力する
だけで簡単に食事の
カロリーを登録!